

令和3年10月22日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長
八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛媛県では、10月20日から「感染縮小期」へ移行しました。新居浜市でも感染の爆発的拡大は免れ、散発的な感染発生レベルとなっています。それを受け、本校での方針等を下記のとおりとしますので必ず一読してください。

感染縮小期とはなりましたが、これまでと同じく、感染予防には十分に留意し、体調の優れない時は無理をせず休養するなど、体調管理をしっかりに行い、適切な行動をとるよう、お願いいたします。教職員一同、引き続き、安全な学校生活を送ることができるよう対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校HP、Webclass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

○学生の皆さんへ

1. 体調管理を徹底し、行動を記録しておいてください！

- ・必ず 毎朝検温 を実施し、体温・健康状態等を Webclass (健康管理チェックシート) に入力 してください。
- ・万一感染した場合、過去の行動を振り返って他者との接触を確認することになります。
日頃から行動を記録するようにしておいてください。
- ・寮生は、夜点呼前の検温結果と当日の行動について、学寮が配布する行動記録表 も記入してください。

2. 検査（PCR・抗原）を受けるときは、必ず連絡してください！

・下記の事案（緑枠内）が発生した場合は、必ず担任の先生または保健室へ連絡してください。

※ 夜間や休日であっても、必ず連絡してください。

その際は、守衛室 0897-37-7710 までご連絡ください。警備員が対応しますので、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡」である旨と「学生の学年学科氏名」「折り返しの連絡先」をお伝えください。

その後、担当係から、折り返し確認のお電話をさせていただきます。

- ① 学生本人が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ② 学生と同居する者が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ③ 学生と接触のあった者が感染者となり、保健所の指示等で健康観察を行うこととなった場合

注) ①②に該当した場合は、検査の前後に関わらず、速やかに連絡してください。
検査の結果、陰性であった場合でも、必ず連絡してください。

3. 基本的な感染防止策の徹底を継続してください

外出・登校の際には、一つの密（密集、密接、密閉）でも避ける、マスクを着用する、手指消毒するなど、感染予防に十分に留意してください。「密」を避けることが難しい場所への外出は控えてください。また、事前に移動途中や現地（訪問先・帰省先など）の感染状況等を確認してください。※マスクは適切に着用してください！（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果がありません。）また、手指消毒は極めて有効ですので、こまめに実施してください。また、布やウレタン製のマスクに比べ、不織布製の方が飛沫の拡散を押さえる効果が高いというデータもあることから、素材についてもご留意ください。（軽い運動を行う場合と授業中など、場面による使い分けもご検討ください。）

特に会食等「感染リスクが高まる5つの場面」を常に意識して行動し、基本的な感染予防策を怠らないでください。また、次のことを徹底してください。

- 感染リスクの高い行動のない人と。
- 大人数、長時間の会食は行わない！
- 感染対策が徹底されているお店で。（飲食店での会食だけでなく、ホームパーティ、バーベキュー、カラオケ等でも同様に感染リスクが高いことを意識し十分に注意する）
- 大声を出さない。羽目を外さない。
- 少しでも体調に異常があれば出席しない、させない。
- （会食に限らず、集まりなどを行う場合は）参加者全員の連絡先を把握しておく。
- 不特定多数を集め、混雑が予想される催しには参加しない！

4. 県外との往来には十分注意してください。

当面の間、県外との往来は十分注意して行ってください。特に、感染が増加傾向にある地域（※）との往来には、特に注意してください。感染が増加傾向にある地域を訪問した場合には、帰県後2週間はいつも以上に体調管理に留意し、不特定多数との接触を控える、密閉

した場所に行かない、至近距離での会話をしない、など、万が一に備えた感染症拡大予防対策を徹底してください。

なお、外出する際には、訪問先自治体の感染状況等を確認し、その注意事項に従うなど、感染回避行動を徹底してください。【1つの密】でも避け、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払ってください。

※感染が増加傾向にある地域とは、新規陽性者数が人口10万人あたり週15人以上の地域のことを指します。

5. その他

・新型コロナウイルスの影響により登校等に不安がある場合は、ひとりで抱え込まず、担任の先生等へ相談してください。安心して授業を受けられるように、一緒に考えましょう。

○保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の体調に気をお配りくださいますようお願いいたします。

なお、ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または下記の連絡先にご連絡ください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）
- ◎ 時間外（平日17：00～翌日8：30、土日祝日）

：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。